

# 熊本県公報

号外 第 21 号  
平成 19 年 6 月 13 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 登 載 依 頼**
- 補欠選挙を行う事由が生じた旨の告示……………(選挙管理委員会) 1
  - 衆議院熊本県第 3 区選出議員補欠選挙における署名収集の禁止の告示……………( " ) 1
  - 衆議院熊本県第 3 区選出議員補欠選挙における立候補手続等説明会……………( " ) 1

## 登載依頼

### 熊本県選挙管理委員会告示第 38 号

平成 19 年 5 月 29 日総務大臣から衆議院熊本県第 3 区選出議員に欠員を生じた旨の通知を受けたので、公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 113 条第 1 項第 1 号の規定により補欠選挙を行うべき事由が生じたため、同法第 199 条の 5 第 4 項第 5 号の規定に基づき告示する。

平成 19 年 6 月 13 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

### 熊本県選挙管理委員会告示第 39 号

衆議院小選挙区熊本県第 3 区において、補欠選挙が執行されることになったため、本告示の日の翌日から当該選挙の期日までの間、当該選挙が行われる区域内においては、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 5 章に規定するすべての直接請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 8 条第 1 項の解職の請求のための署名を求めることができない。

平成 19 年 6 月 13 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

### 熊本県選挙管理委員会公告第 3 号

衆議院熊本県第 3 区選出議員補欠選挙における立候補手続等について、次のとおり説明会を行います。

平成 19 年 6 月 13 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

- 1 日 時 平成 19 年 6 月 25 日(月)午前 10 時から
- 2 場 所 熊本県庁行政棟新館 2 階多目的 AV 会議室
- 3 対象者 候補者届出予定政党及び立候補予定者
- 4 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村総室選挙班)  
(電話 096-333-2104)

